

太田市医師会
二十五周年記念誌

太田市医師会の歩み

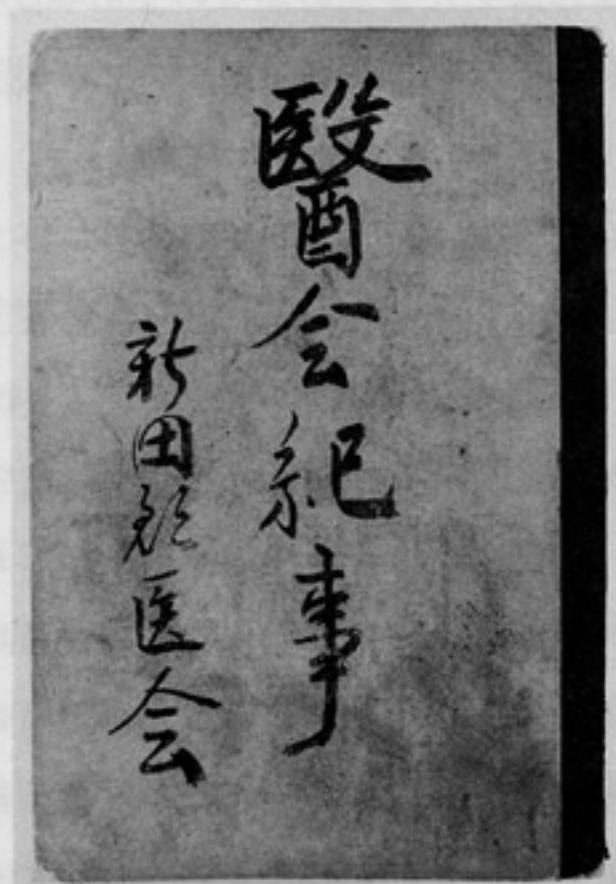
戦前の沿革

現在太田市医師会のルーツに関して確実な記載は「医会紀事 新田郡医会」（本島自柳記）にのみ見出す事が出来る。この貴重な冊子は冒頭の「明治34年6月28日群馬県令第30号医業規則ニ基キ……」なる文章で始まっている。これによると文中に「新田医会」解散の件と「新田郡医会」組織の件が書かれている。それから解かる事は明治34年6月には、既に「新田医会」なるものが存在していた事である。すると当然の事ながら現在の医師会のルーツは「新田医会」と云う事になってくる。

しかし残念乍ら「新田医会」に関しての文献的記述は殆ど見当たらないのである。ただ群馬県の史料よりすると明治20年「群馬県布達 開業医組合規則」が制定され県下各郡市支部が結成された事が残されている。それから推察すれば当然新田郡地区にも開業医組合として「新田医会」が明治20年に結成されている事が考えられる。従って明治20年結成が推定される「新田医会」がわが太田市医師会のそもそもの始まりであると断定すべきである。

「本島紀事」によると明治34年の新田医会総会は「新田医会々員ヲ会シ」となっており当日の出席者として本島自柳以下16名の出席者名が記入されている。恐らく「新田医会」解散の為と新しい組織結成の為の総会であったと思われるので16名と云う出席者は会員の可成りを集めたものではないかと考えるべきである。又その「紀事」が本島家に所蔵されていた事、又その内容からして筆者は本島自柳であり当時の支部長（開業医組合規則による）を勤めたものと想像出来るのである。

「新田医会」の記述は本島紀事の最初の頁に見られるのみで明治20年から解散に至る明治34年6月までの動向は全く不明であり今後の文書の掘り出しによって補って行くのみである。その後の「新



田郡医会」の動向は「医会紀事」によって克明に記述されている通りである。

当時の開業医組合規則によると本部に総理1名、幹事若干名を置き支部に部長1名幹事若干名を置くとなっている事からして本島紀事の新田医会は正式には群馬県開業医組合新田郡支部と称すべきものではないかと考察される。

しかし「本島紀事」中に於ては「新田医会」と記述されている。県の統計書によると明治20年の創立当初の新田支部は27名となっておりこれが34年の解散時には何名になっていたかは不明である。この「新田郡支部」こそが、我等の現在の太田市医師会のそもそものルーツと見るべきものである。

当時の会の運営組織について考察を行って見ると「新田医会」は支部長、幹事、会員によって構成されていたと類推されるが「新田郡医会」となってからは「会長」「副会長」「幹事」の名称が散見され、又県連合医会への「代議員」郡医会「評議員」等の存在が記されているので郡医会の運営は殆ど組織的に現在の市医師会のそれと殆ど同様であったと考えられる。然し現在と極めて対比的な差異が存在したとすれば監督官庁が警察であった事である。従って第1回の新田郡医会の定期総会後の懇親会に關新田郡長 高木郡書記 熊御堂警部の「臨場アリタリ」と表現されている。(明治34年9月24日於木崎町)

又連合医会協議会が11月14日前橋市県会議事堂に於て開催されているが「警部長ノ召集ニヨリ」と記載されており可成りの比重を以って医会の発会企画が警察権力によっていた事がわかるのである。

ここに新田郡医会についての認可の写しを記す。

「指令衛第2663号

新田郡医師総代 本 島 自 柳

明治34年7月3日新田郡医会々則ヲ認可ス

明治34年8月20日

群馬県知事 関 清 英 ㊤」

これから解かる事は6月28日に新田医会で解散を決議し同年7月3日付を以って県宛に「郡医会々則」を申請しそれが8月20日づけを以って認可されている事である。当時の行政の認可業務の速さがどの程度のものか現在想像し得ないが或いは当時の情報伝達手段が現在に比して極めて遅々とした時代にあっては比較的迅速に行われたのかも知れないと考える。「紀事」より新田郡医会発足当時の会員及び執行部名簿をここに再現し記載して見ると次の通りになるものと想像される。

明治34年9月24日第1回新田郡医会総会より同年11月20日間までに決定されたものである。

会 長	本 島 自 柳		
副 会 長	不 明		
幹 事	川 田 義 成	他不詳	
評 議 員	正 田 喜久治	横 室 杏 竹	永 山 見 龍
	武 藤 省三郎	黒 田 考 蔵	三 吉 亮 作
連合医会代議員			
	黒 田 考 蔵	三 吉 亮 作	

会 員 名 (推定による)

正 田 喜久治	横 室 杏 竹	山 下 行 信	岸 盛三郎
岩 崎 三 平	岡 友 作	三 吉 亮 作	黒 田 考 蔵
武 藤 省三郎	深 沢 範 作	島 野 享	川 田 義 成
永 山 見 龍	木 村 玄 体	小 林 道三郎	本 島 自 柳
栗 原 隆 策	永 田 泰 平	岡 太 仲	高 木 要二郎
武 藤 道 斉	越 塚 栄 久	永 山 宮 平	永 田 <input type="text"/>
本 島 柳 翁	以上25名		

会員欄の記名順は「紀事」の順により更に総会欠席者として記名洩れの名前は他の会合記事より追加記入したものである。

副会長名が不詳であり幹事名も1名しか確認出来なかったのも他不詳として取り扱ったが群馬県医業規則によれば幹事若干名と規定されている。因みに当時会員37名だった勢多郡医会では幹事は4名である。

又会員数も34年当時は前述の24名しか「紀事」よりは確認出来なかったが明治20年当時の県統計書によれば新田郡には27名と開業医組合員数になっており又明治36年10月22日の秋期郡医会の記事によれば「会員数現時26名」と記されている。これらから明治20年代から30年代にわたっては常時20数名の会員がおり当時の新田郡の医療をカバーしていたものと推察される。

群馬県統計書によれば明治時代全期に亘る病因別死亡数を見ると有力な死亡原因は呼吸器と消化器系のものである。然しその死亡率の高いことと流行性の為に衛生行政上最大の問題は伝染病対策であった。勿論これは群馬県のみならず我が国全体の行政上の焦点であった。特にコレラ、赤痢がその対策上の二大眼目であった。又その他結核、癩病、トラホーム予防も取りあげられている。明治35年2月にはその為の請

願書を貴、衆両院に提出する為の会議を行っている。又4月には種痘法に就いての研修と実習を行っている。

6月18日には本島会長が前橋市の連合医会評議員会に出席し赤痢予防注射に関する件に対して討議しており6月30日には赤痢予防注射の件を郡医会で議決しており7月3日には早くも笠懸村に於て注射を行っている。

当時「本島」、「三吉」、「岡」、「武藤」、「黒田」、「栗原」、「深沢」の7名が動員され担当している。又7月25日には太田町真砂座に於て予防注射を行い14名の医師が出動これにあたっている。その時の対象人数は不明であるが8月3日鳥之郷村に於ける予防注射人員が61名で3名の医師が担当しているので7月の真砂座に於ける注射は14名も医師が出動している事から類推すると可成り多数の町民が注射を受けたものと考えられる。同年は7月より9月初旬までにわたって前記箇所以外にも木崎町綿打村生品村、尾島町、宝泉村更に藪塚、強戸、各地に及んでいる事が書かれており対象人員は恐らく数百名になるものと推定される。明治37年に入ると肺結核予防に関する内務省令が発せられている。

又日露戦争が始り出征軍人遺族施療の件が定期総会で議決されている。38年7月には「緊急ヲ要スルヲ以テ」としてペスト予防講話の件が検討されている。又十二指腸虫調査表を各会員に配布している事が誌るされている。実際に7月11日から14日に太田町、尾島町、藪塚本町、笠懸都(村)に講話会を開き郡医会々員数名が交代して出演し講話を行って住民の衛生知識の啓発にあたっている。現在わが医師会で行っている家庭医学講座の正にルーツである。38年10月になると腸窒扶斯チフスの予防に関する事が医会の話題となってくる、特に日露戦争よりの凱施軍人との関連でその必要性と責任が論じられている。又各町村の衛生組合を督励する事と「未発ニ防ク施設ヲナサシメ」と新田郡長に答申をしている点が注目される。明治39年7月の総会に於ては今度は学校に於ける顆粒性結膜炎の予防方法の諮問を郡長より受けて討議を行っている事が書かれている。30年代を通覧して医会活動を分析して見ると、30年半ば頃から先にも述べた様に、伝染病対策を主とした地域医療に的がしぼられておりそれが随所に記述されている事からよく理解出来る。しかしそれ丈ではなく既に明治35年2月23日県連合医会々長衆議院議員齊藤寿雄よりの情報で薬品取扱規則35号改正案は医薬分業案の変名案なので反対運動を行う事を連合医会の重大事業として取り上げたがそれをうけて郡医会でも反対する事を決めている。又薬価規定の件や「地方税ヲ以テ補助ヲ請求スル事ヲ連合医会ニ提出スル件」も議題として時に会務のうちにもりこまれている。又

非医者の方或いは大日本連合医学会へ郡医会の団体加入の件も審議されている。斯様に衛生行政に対する協力と並んで現在と同様に研修会的なものを行い或いは学会加入を行い自身の知識の向上を目指していた事もよく覗れるのである。更に連合会長が衆議院議員となり又郡医会長自身も町会議員や県会議員となっており「業権確立」の為に活動を続けたと云う「群馬の医史」の記述を裏付ける事実がこの紀事の間より読み取れるのである。この様な風潮は全国的傾向であり先の医業規則に盛り込まれた官僚的統制即ち

19条 知事は郡市長又はその他の吏員をして医会の会場に臨席せしめ、又は会議の結果を報告せしむることあるべし

20条 医会の会議にして法律命令及び医会会則に違ふものある時は知事はその議決を無効とし又はその議事を停止せしむることあるべし

この2条項に示されるものは正にその性格を十分に示すものであり、この様な規則に制御されていた医師達はその自治的統制力を得て、それから脱却する為情熱を傾注した事は想像に難くないのである。この様な運動を背景に遂に明治39年に任意設立の医師会条項を含んだ医師法が帝国議会で成立したのである。医師法は医師会を法的に裏づけた最初の法律である。これにより医師は従来の開業免許に対して身分免許となり業務について規定され且つ医籍に登録される事となったのである。従って本県に於てもこの法律に基づいて各郡市の医師会と群馬県連合医師会が成立したのである。明治40年2月に県令第8号によって施行細則が定められている。

新田郡医会に於ても「明治40年2月20日 医師会設立に関し協議会を開催し「医師会ヲ設立スルノ件及同会則ヲ決議セリ 明治40年2月27日附ヲ以テ設立ノ件認可セラレタリ」と紀事録に記されている。次にその写しを記す。

衛第1014号

新田郡医師会設立発起人

医師 岡 文 造

外11人

明治40年2月27日付新田郡医師会設立願ノ件認可ス

明治40年3月14日

群馬県知事 有 田 義 資

以上の通りである。これこそが法制化された医師法による新田郡医師会の誕生を示すものであり、現在の我々の太田市医師会の法的な起源を示すものと云える。尚参考

までに主な他郡市の認可月日は左の通りである。

明治40年 2月19日	高崎市
3月21日	前橋市
3月26日	山田郡(桐生市)
4月5日	邑楽郡佐波郡(伊勢崎市) (館林市)

その後の新田郡医師会の運営については明治40年以降の紀事の記録が以前より密度が薄くなっていくのである。これは恐らく著者自身が明治34年に町会議員に当選し以後連続当選し36年からは44年10月まで郡会議員となり更に郡会議長大正4年9月県会議員同8年再選で県会議長に選ばれると云う地方政治の花形的存在であった事から多忙を極めていただろうと云う事で説明出来る様に想像されるが…或いは念願の医師法成立で全国の医師会自体が多少動きが鈍化していたのかそれを受けて議題が少なかったのかとも想像される。多忙による為と思われる節は大正8年勅令429号によって医師法が改正され医師会は強制設立となったがこの辺の動きが殆ど記述されて居ない事である。その以前の詳細な記述をして居た著者がそれをしなかったのは恐らく多忙によるとしか考えられない。又議題が少い為と思われるのは大正末期から再びその記述の密度が濃くなっている事からの類推である。恐らく両方の原因によるものであろうか。

現在の医師会の重要な仕事の一つとなっている看護婦養成の件であるが我等の新田郡医師会ではどうなっていたのであろうか。他の郡市では大部分が大正の初期の年間にそれを手がけているとの記録が残されているが…例へば前橋医師会は大正12年、伊勢崎医師会は大正4年、館林医師会も大正4年から看護婦養成を開始したとの事である。然し新田医師会にはそれに関する記事が殆ど無いが只只大正11年6月11日「書簡ニテ県医師会ヨリ看護婦養成実費160円小切手ヲ以テ送付セラル」との2行の記述があるのみである。これを以ってすれば大正11年に看護婦養成を行っていたと考えられる、しかも県医師会より実費を送付して貰っている所を見ると県医師会附属のものであったのであろうか。全く不明で現在の所幻の看護婦養成所である。これも後日資料の掘りかえしを行わねばならぬ事項である。

その他注目すべき事は大正15年10月1日「県医師会事務所ニ於テ保険法実施ニ関シテ協議会アリ出席」なる文章が見られる。又大正15年11月27日健康保険法実施に付き臨時県医師会が開催されている。正にこの時期が現在の保険診療の開幕を告げる時代であった訳である。それを受けて新田郡医師会でも同年12月16日に臨時医師会を開催



している。その後昭和年代に入ると俄然健康保険に関する記述が増加してくるのが目立ってくる。特に昭和2年4月の太田町 黒田秀夫医師より県医保険部長宛の質問書は一読して見ると何にやら現在と殆ど同じ趣旨とも通ずる内容であり、既に当時医師が保険診療に可成りの関心と不満を持っていた事が推察出来るのが甚だ興味ある事である。又前述の看護婦養成に関して昭和3年5月9日に看護婦講習証書授与式を行い又これを継続すべく協議を為したとの記事も見られる。大正11年とこの昭和3年の記述のみでありその後昭和9年7月25日に昭和8年下半期の看護婦養成費を受入れとのみ書かれている。少くとも大正11年から昭和9年までは確実に養成が行われていた事は想像されるが実態は全く不明で矢張り幻しの養成所的存在である。

これまでの沿革の大部分の骨子を提供してくれた本島紀事「医会紀事」は昭和9年で終わっている。従って医師会のその後の動向は全く他の資料によらねばならないがこれが乏しいのである。

然しそれを推測で補い乍ら続けて見たい。昭和17年国民医療法が發布され組織の変更が行われた。即ち郡市医師会は廃止され県医師会へ統合された事が大きなものである。従来の郡市医師会の代りに支部組織となったのである。明治20年の開業医組合当時と名称的には全く同じものになってしまったのである。即ち支部長、副支部長、幹事組織となり国、県、郡、市と一本化された統制組織に変化をさせられた。この頃の

新田郡医師会の役員名は殆ど不明であるが昭和18年に本島先生が死去されておられるので終身会長の本島先生の後任の方の記録が現在見当たらない。又当時の医師会の記録が残っていないので現在の所全く不明としか云えない状態である。ただ云える事は医師会の中核になるべき若手の先生方が多くは軍医として召集されていた様子なので組織的なものがあったか不詳である。県医師会の記録などから想像すると国民医療法の名のもとに「国民体力の向上に関する国策に協力する事」を強いられたものであった事は間違いなく想像される。現在の最長老の武内先生（昭和4年に開業された）の記憶では当時、会長は勿論本島先生で副会長は三吉亮作先生との事であるから、本島先生が御退任後は三吉先生が会長に就任され、又森下先生の記憶では、昭和16年に開業された時の会長が小沢先生との事である。しかしはっきりした文書がなく断定出来ないのである。以上が戦前の沿革の概略であり明治34年より昭和9年まではとに角記録に基づくものでありその後は「群馬の医史」その他の欠しい資料と長老の記憶による推定である。

戦後の沿革

昭和20年8月の終戦と共に医師会は徐々に新しい歩みが始った。徐々にと云うのは昭和22年10月発布の「医師会歯科医師会及び日本医療団の解散等に関する法律」で国民医療法による医師会は解散した訳であるが20年から2年間は戦後と云えども旧制の組織が存在した故にである。例えば県医師会保存の会員名簿によれば

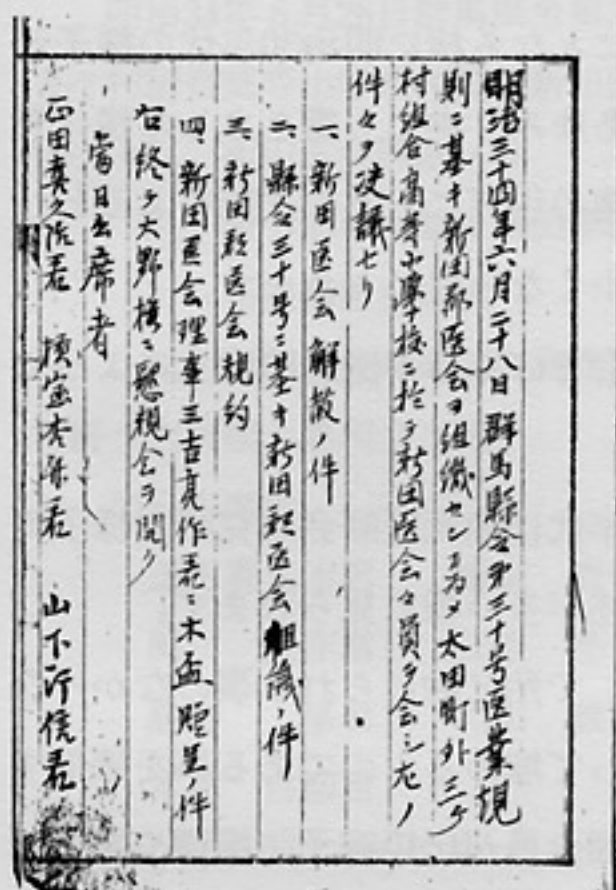
新田郡支部（昭和21年7月）

支部長	岡 勝一郎	幹事	木村 嘉一
副支部長	横室 彦四郎	同	武内 正隆
		同	曲 照信

となっているのである。この組織が何時解散したのかこれも不明であるが只新生新田郡医師会の誕生は社団法人として昭和22年11月1日付を以って当時の群馬県知事北野重雄より許可されているのである。

この社団法人組織によるものは戦前の医師会と大き相違が存在するのである。即ち戦前のものは法令による強制設立であり医師会令によって官僚の統制化に置かれていたものであるが社団法人のものは全く自由設立である点である。この事が新田郡医師会実は現太田市医師会にとって重要な意味を後年持つ事になるのであるが…又社団法

「医会紀事 新田郡医会」について



「群馬の医史」という大変な労作がある。今から28年前に群馬県医師会が刊行したものであるがこの大著を執筆された方は丸山清康さんと云う方です。群馬県文化財専門委員をされた先生ですが県医師会の要請を受けて実に資料の蒐集と調査に満5年の才月を費し更に1年かけて執筆された労作であります。通読して見ますと全く驚嘆と云う言葉しか表現出来ない程群馬の医学史について広範囲に且つ細密に記載してあると云う印象を強烈に受けるのであります。

只た、誠に残念なる事が一つあると思います。それは我等が医師会について記述があまりにも少ないと云う事であります。この事は恐らく丸山先生

は足繁く太田新田地区へ調査に来られた事は想像に難くないのでありますので先生の筆をしても書く事が出来ない程当地区の資料が乏しかったとしか断定せざるを得ないのであります。

それは新田郡の医師会が戦前はっきりした事務所を持っていなかった事、又今となつては大変不幸な出来事であったとも云える1地区2医師会と云う事態の為資料が散逸したかも知れないと云う状況が存在した事などが考えられるのであります。

その為我々太田市医師会史に興味を有する編集者は藁にでもすがりたい気持ちで現本島自柳先生に何回となく本島家に所蔵される古い文書がありましたらと厚顔しくお願いして参りました。本島先生は非常に御多忙の裡にもその事を心に留めておいて下さいまして寸暇をさいて整理して下さいましたのであります。

忘れもしない1昨年(昭和59年)5月14日、私の所へ本島先生より電話を頂いた。御自宅の資料を整理中先々代が書かれたらしい古い医師会の記録が出て来たとの御連絡であった。

それでこゝに25周年記念誌の附録として…正に我々の記念誌発刊の鬱積したエネルギーに始動のきっかけを与えてくれた貴重なものとしてどうしても後世にはっきりと

した記録の形で残す必要を感じたのであります。

「紀事」は明治34年から開始され最後は昭和13年で終わっております。明治代はさすがに先生もお若かった為か記録も微細克明と云えると思います。恐らく几張面な御性格であったと想はれるそのままの文章であり恰も手にとなる様に明治30年代の様子が窺われるのであります。その後本文中の「医師会のあゆみ」中にも書きました様に先生自身が町会、郡会、県会の議員議長と進まれ又実業の世界にもその才能をふるわれた時期にも入る訳けであります。が紀事の記述が少々少なくなってこられます。

或いはこれは先生の個人的な事情のみでなく医師会そのものが医師法成立によってその運動や活動が鈍化していた為かも知れません。

しかし一読して頂ければ解かると思えますが大正年代は地元医師会の克明な様子ではなく先生の立場を反映して県医師会的視野での記述が多い様に見られます。

いづれにいたしましてもこの紀事は「群馬の医史」で殆ど触れられる事のなかった太田新田の歴史についての空白を可成りの比重を持って埋めるものである事を確信するものであります。例えば明治時代に既に多くの医師会員が伝染病予防接種や衛生講話に動員されて現在の地域医療と云う言葉で表現されるものと殆ど同じ意義を有する活動を行った事が解かるのであります。又薬価手術料の話し合いも行れていた様でありますし大正末期から昭和にかけては当時ではあまり問題にされなかったと想像をしていた健康保険についての事項が結構見られる事は、むしろ意外な感じさえ与えるのであります。本紀事の斯様な記述の、その行間からは生々しい医師の皮膚に直接ふれている様な感覚が滲み出て来ていると私は考えます。けっして公式の資料や医史の記録には見出す事が出来ないものではないでしょうか。

更に資料の掘り出しを行って太田医師会史を後日世に問う事を確認する意味も含めて今回は巻末に……続篇にあたる医師会史えの継ぎ手となれば、或いは他の隠れた資料の世に出てくるきっかけになればとの熱い願いを込めて…付録として載せさせて頂きました。

本紀事を快よく提供していただきました本島自柳先生に心から感謝の意を表わすものであります。又この紀事の原著の解読整理に御尽力を賜った成田全寛氏に深く御礼申しあげます。尚紀事のうち甚だ解読の困難な箇所があり括弧を以って空白にしました。何卒御了承下さい。

(鹿山徳男)

醫 会 紀 事

新 田 郡 医 会

明治34年6月28日群馬県令第30号医業規則ニ基キ新田郡医会ヲ組織センカ為メ太田町外
3ヶ村組合高等小学校ニ於テ新田医会々員ヲ会シ左ノ件々ヲ決議セリ

1. 新田医会解散ノ件
2. 県令30号ニ基キ新田郡医会組織ノ件
3. 新田郡医会規約
4. 新田医会理事三吉亮作君ニ木盃贈呈ノ件

右終テ大野楼ニ懇親会ヲ開ク

当日出席者

正田喜久治君	横室 杏竹君	山下 行信君	岸 盛三郎君	岩崎 三平君
岡 友作君	三吉 亮作君	黒田 孝藏君	武藤省三郎君	深沢 範作君
島野 亨君	川田 義成君	永山 見龍君	木村 玄体君	小林道三郎君
本島 自柳君				

指令衛 第2663号

新田郡医師總代 本 島 自 柳

明治34年7月3日新田郡医会々規ヲ認可ス

明治34年8月20日

群馬県知事 關 清 英 印

明治34年9月24日午後1時木崎町ニ於テ新田郡医会第1回定期總會ヲ開キ左件ヲ議定ス

1. 会務ノ報告
2. 新田郡医会々則変更ノ件
3. 議事細則

出席者

永山 見龍君	武藤省三郎君	島野 亨君	深沢 範作君	三吉 亮作君
岡 友作君	川田 義成君	永山 宮平君	横室 杏竹君	正田喜久治君
本島 自柳君	黒田 孝藏君			

本日臨時会ノ決議ニヨリ三吉君ニ木盃ヲ贈与シ終テ近野楼ニ懇親会ヲ開ク

關新田郡長、高木郡書記、熊御堂警部ノ臨場アリタリ

11月14日 聯合医会協議会ヲ前橋市県会議事堂ニ開キ警部長ノ召集ニヨリ本島自柳出席ス

11月20日 郡医会評議員ヲ開キ

(場 所) 新田郡太田町大野楼

(出席者) 正田喜久治君 横室 杏竹君 永山 見龍君 川田 義成君
黒田 孝藏君 三吉 亮作君 武藤省三郎君 本島 自柳君
(議 題) 聯合医会出席代表議員撰定ノ件
當撰 黒田 孝藏君 三吉 亮作君

明治34年11月24日午前10時30分群馬県聯合医会創立ニ開シ前橋市役處楼上ニ協議会ヲ開ク次テ第1回總會ヲ開会ス 本郡医会ヨリハ代議員黒田孝藏君、三吉亮作君及会長本島自柳出席ス 此總會ニ當リ特ニ筆スベキハ吾代議員ノ尽力ニヨリ聯合医会ヨリ旅費、宿泊料ヲ支給スルノ件ヲ可決セル事之ナリ

明治35年1月25日、縣聯合医会經費負擔額ヲ送致ス

明治35年2月4日、齊藤寿雄君ヨリ結核、癩病、トラホーム豫防ニ関スル請願書ヲ貴衆兩院ニ提出スルニヨリ、吾郡医会々員ニ全意ヲ申来リタルヲ以テ郡役處楼上ニ臨時会ヲ開キ賛否ヲ協議シ會員全体賛成スル決議セリ 當日出席者左ノ如シ

木村 玄体君 横室 杏竹君 山下 行信君 黒田 孝藏君 川田 義成君
栗原 隆策君 三吉 亮作君 深沢 範策君 本島 自柳

右9名ノ他請願書ニ賛成捺印セシモノ左ノ如シ

岡 太仲君 本島 柳翁君 永田 □君 岡 友作君 永田 泰平君
高木要二郎君 武藤 道齊君 武藤省三郎君 越塚 栄久君

2月23日、県聯合医会々長衆議院議員齊藤寿雄君ヨリ藥品取扱規則35号改正案ハ医薬分業案ノ変名案ナルヲ以テ之カ反対ノ運動ヲ開始セント鍋屋ニ有志会ヲ開会セリ事重大ナルヲ以テ本会ノ事業トシ會長、副會長事故アリタルヲ以テ川田幹事前橋鍋屋ニ出頭シ有志会ノ議ニ加ハリ共ニ反対運動ヲ為ス事ヲ約セリ

3月30日、知事諮問案及12議案ヲ議定センカ為前橋市役所楼上ニ於テ聯合医会總會ヲ開ク本島評議員及三吉代議員出席ス

4月2日左ノ通牒アリタリ

群馬県聯合医会ニ関スル往復書類ハ自今前橋市萱町31番地中村方齊藤寿雄宛ニテ発送セラタキ事群馬県聯合医会

4月18日群馬県聯合医会總會ノ決議ニ基キ聯合医会々長齊藤寿雄君、内務省痘苗製造所種痘主任佐藤信直君、本郡医会会ニ出張シ種痘法ニ就キ講話及實習ヲ為セリ (会場ハ郡役所楼上ニシテ當日出席セル會員ハ左ノ諸氏ナリキ

岩崎 三平君 栗原 隆策君 川田 義成君 永山 見龍君 永山 宮平君
木村 玄体君 高木要二郎君 山下 行信君 横室 杏竹君 栗原 豊作君
黒田 孝藏君 武藤 道濟君 小川 清翁君 岡 友作君 三吉 亮作君
越塚 栄久君 本島 自柳君 正田 政治君 深沢 範作君

6月18日、赤痢豫防注射ニ関シ聯合医会評議會ヲ前橋市鍋屋ニ召集ス。本島自柳之ニ臨ム。

6月30日、新田郡医会評議員会ヲ赤痢豫防液注射ニ関スルノ手續ヲ議決セリ

出席者 役員 黒田、三吉、川田、永山見龍、本島

評議員 岡友作、武藤省三郎

7月3日、評議会ノ決議ニ基キ赤痢発生地笠懸都ニ注射ヲ施ス

本島、三吉、岡、武藤、黒田、栗原、深沢ノ7氏之ヲ擔當ス

7月6日、北里博士嚴父墓セルヲ以テ吊文ヲ郡医会ノ名義ヲ以テ発ス

7月25日、太田町真砂座ニ於テ豫防注射ヲ行フ

出席者 三吉、岡、本島、川田、黒田、永山見龍、永山宮、岩崎、栗原隆策、横室、
小川清翁、正田、深沢、武藤

7月29日、全所ニ於テ第2回注射ヲ行フ、此日新ニ注射ヲ希望スルモノ30人

全八月2日、全所第2回注射ヲ行フ

8月3日、鳥之郷村大字鶴生田村赤痢発生地ニ於テ豫防注射ヲ行フ、注射人員61名、三吉、
武藤、本島、擔任ス

8月7日、全所ニ第2回注射ヲ行フ、武藤、本島擔任

8月18日、木崎町大字中井田村発生地ニ豫防注射ヲ行、注射人員略100人、川田、三吉、本
島擔任

8月21日、全所ニ第2回注射ヲ行

8月21日、綿打、生品、2村の人民略73人ニ注射ス。黒田、小川、永山、永山、本島擔任

8月24日、第2回ヲ全所ニ行。永山兩君、黒田、小川君擔

8月26日、尾島、世良田、宝泉一部ノ人民ニ尾島町役場ニ於テ注射。横室、山下、三吉、
本島、臨場

8月30日、第2回注射ヲ全所ニ行、三吉、山下、之ニ臨席

9月3日、藪塚、強戸、笠懸ノ人民ニ行 場所ハ藪塚。栗原、木村、本島擔

9月6日、全所ニ第2回注射ス

10月12日、木崎町役場ニ於テ群医会定期總會ヲ開キ左件を議定ス

会務ノ報告、會計報告

薬価規定ニ関スルノ件、縣聯合医会ニ地方税ヲ以テ補助ヲ請求ル事ヲ聯合医会ニ提出スル
ノ件

出席者

深沢 範作君 栗原 豊作君 □川征二郎君 黒田 孝藏君 永山 見龍君

川田 義成君 武藤省三郎君 正田喜久治君 岸 盛三郎君 横室 杏竹君

本島 自柳君 三吉 亮作君

11月30日、前橋市鍋屋ニ於テ聯合医会評議員会ヲ関キ本島自柳出席ス

11月29日、新田郡医会臨時会ヲ大野屋ニ関ク

出席者 黒田、川田、永山、横室、岩崎、三吉、深沢、武藤、本島、栗原

36年4月16日、於新田郡役處楼上ニ於テ定期總會ヲ開ク

岩崎 三平君 武藤省三郎君 永山 見龍君 三吉 亮作君 正田喜久治君
深沢 範作君 本島 自柳君 横室 杏竹君 栗原 豊作君 岡 友作君
黒田 孝藏君 岸 盛三郎君

会務ノ報告ヲ為シ岸盛三郎君ヨリ尾島町阿久津ニ非医者ノ件ニ就キ動議ヲ提出セルモ法律上制裁アレハ医会ノ問題ト為スノ価値ナシ只行政警察ニ注意ヲ与フル事トナセリ

6月22日、縣聯合医会ニ宛會員名簿及役員名簿ヲ調達セリ、會員27名、出張所1名
明治36年秋期郡医会

（開会日） 明治36年10月22日

（場 処） 木崎町近野屋

（出席者） 岡友作君、三吉亮作君、本島自柳君、川田義成君、横室杏竹君、正田喜久治君、
永山見龍君、全宮平君、深沢範作君、栗原豊作君、栗原隆策君

（会務報告、会計報告） 會員異動、現在會員 現時26名、同仁会ノ件

（議題） 役員撰挙 重任ニ決ス、代議員 河田義成君、三吉亮作君ヲ撰挙ス

大日本聯合医学会入会ハ郡医会ノ団体ヲ以テ県聯合医会ニ臨ミ入会ノ可ナルヲ主張スベキ事ニ決議ス

故岡太仲君ニ追悼ノ意ヲ表スル為壹円以上3円以下ノ物品ヲ寄送シ、山下君ノ傳染病ニ患リシ難ニ同情ヲ表セシカ為又物品ヲ呈スル事ヲ決議ス

36年10月25日、県聯合医会定期会ヲ前橋市ニ開ク、吾郡医会ヨリ三吉亮作君出席ス

1. 37年2月27日付肺結核豫防ニ関スル内務省令発、之ニ関聯セル本県ノ先論及度量衡取締規則ノ配布アリ
1. 同日付ヲ以テ會員中日露開戦ニ際シ召集入隊又ハ赤十字救護員トシテ従軍セラレタル者ノ家族ニ対シテハ聯合医会ヨリ慰問状贈呈スベキ旨申越サレタリ

37年4月29日 岡太仲ニ香花料3円ヲ呈ス

37年4月30日 山下行信君ニ慰問料3円ヲ呈ス

37年4月30日、於新田郡役所定期会ヲ開ク

出席者

武藤省三郎君 三吉 亮作君 深沢 範作君 岡 友作君 山下 行信君
本島 自柳 中村□三郎君 黒田 孝藏君

1. 会務報告

1. 会計報告

議定事項

出征軍人遺族施療ノ件 右終テ巴楼ニ懇親会ヲ開ク、郡長高木郡書記モ加会

38年6月11日、県聯合医会開会。黒田、本島出席ス（ペスト諮問案）

38年7月9日、ペスト病豫防講話会開設ノ件緊急ヲ要スルヲ以テ新田郡役所楼上ニ臨時郡医会ヲ開設ス

出席者

栗原 三郎君 永山 宮平君 武藤省三郎君 岡 友作君 横室 杏竹君
 正田喜久治君 木村 玄体君 永山 見龍君 川田 義成君 山下 行信君
 深沢 範策君 黒田 孝藏君 木村 静君 三吉 亮作君 本島 自柳

開会時 午後4時

- 決議事項1. 新田郡長ヨリ依頼セラレタルペスト講話会ニハ会員ハ奮テ出席講話スル事
 2. 傳染病ニ関スル前年ノ規約ハ有効ニシテ□勵行スベキ事
 3. 十二指腸虫調査表ヲ各会員ニ配布スル事

ペス豫防講話会日割及出演者

月 日	会 場	集 合 町 村	出 演 者
7月11日	太田町	太田、九合、沢の、鳥之郷	岡友作君、三吉亮作君、本島、木村玄体君、武藤省三郎君
7月12日	尾島町	尾島、世良田、木崎、宝泉、綿打一円	栗原三郎君、木村静君、木村玄体君、横室君、山下君、本島
7月13日	藪塚本町	藪塚本町、強戸、生品、綿打一円	黒田君、武藤君、木村玄君、本島
7月14日	笠懸都	笠懸都	木村玄体君、栗原豊作君、黒田君

8月4日、木崎町学校ニ於テ臨時医会ヲ開キ□川技師ヲ聘シペスト講話会ヲ開キ終テ新田郡衛生事務講習ノ各町村長等ト慰勞会ヲ小野田茂平ノ別荘ニ開ケリ

明治38年10月31日、定期医会開会

会場 木崎近野屋

出席会員

栗原 三郎君 金井勘十郎君 武藤省三郎君 深沢 範作君 永山 見龍君
 永山 宮平君 黒田 孝藏君 永田 泰平君 木村 静君 三吉 亮作君
 川田 義成君 本島 自柳君 正田喜久治君

議 題

- (1) 会務報告
- (2) 役員改撰
- (3) 郡長ノ腸室扶斯豫防ニ関スル諮問

決 議

- (1) 会長、副会長、幹事、代議員重任

評議員

山下 行信君 栗原 三郎君 岩崎 三平君 深沢 範策君 武藤省三郎君
 正田喜久治君 木村 玄体君 長山 宮平君

2 答申書

明治38年10月30日付腸窒扶斯豫防ニ関スル御諮問ハ本会々員ノ正ニ務ムベキ責任ト信スルヲ以テ特ニ軍隊凱施ノ今日ニ於テハ奮テ之ヲ勵行スルコトニ致ス而シテ一面各町村ノ衛生組合ヲ督勵シテ伝搬ヲ未発ニ防ク施設ヲナサシメ相俟テ円滑ニ機関ヲ運転スルノ必要ヲ認ム

右答申候也

明治38年10月31日

会 長 印

新田郡長宛

明治39年7月3日、總會開会

場所 新田郡役所

会員出席者

岩崎 三平君 岡 文造君 金井勘十郎君 武藤省三郎君 黒田 孝藏君
栗原 三郎君 栗原 隆策君 深沢 範策君 岸 盛三郎君 正田喜久治君
木村 静君 三吉 亮作君 本島 自柳君

1. 会務報告
2. 新田郡長ヨリ学校ニ於ケル顆粒性結膜炎ニ対ス豫防方法諮問
3. 薬価、手術料ニ関スル規約改正

明治40年2月20日、新田郡医師会設立ニ関シ本郡内開業医ノ協議会ヲ開キ医師会ヲ設立スルノ件及同会則ヲ決議セリ

明治40年2月27日附ヲ以テ設立ノ件認可セラレタリ

其写左ノ如シ

衛第1014号

新田郡医師会設立発起人

医師 岡 文 造 外11人

明治40年2月27日付新田郡医師会設立願ノ件認可ス

明治40年3月14日

群馬県知事 有 田 義 資

明治43年6月9日於大野屋郡医師会役員会ヲ開ク

岡文造、三吉亮作、武藤省三郎、深沢範策、永山見龍、本嶋自柳出席、東北医師聯合大会ノ件ニ関シ協議セリ

明治43年7月11日、前橋市市會議事堂ニ於テ県医師会開会、本嶋自柳、黒田孝藏、三吉亮作、栗原三郎4氏出席

明治43年7月15日、県医師会3月中ノ決議録及会員名簿及マラリヤ調査ニ関スル書面ヲ各会員ニ発送セリ

明治43年4月19日、於新田郡役處田村技師及□坂技師ヲ聘シ606号及薬局整理ニ対スル注意

ニツキ講話ヲ開キ終テ城見館ニ懇親会ヲ開催セリ、当日出席者左ノ如シ

岡 文造	岡 友作	小沢忠三郎	三吉 亮作	竹内規三
本嶋 自柳	栗原 三郎	横室 勘十	岩崎 三平	木 静
正田喜久次	永山 見龍	参山健次郎	栗原 隆策	武藤省三郎
深沢 範作	碓氷 〇次	小菅 貞雄	荒木 之資	黒田 孝藏

来賓席

横尾郡長 河合郡書記 清水警察署長 〇藤郡長

講師 田都衛生課長 〇坂技師

午後 6 時終テ懇親慰労会ヲ城見館ニ而催ス

席上関東北医師会紀念品ヲ各会員ニ頒布ス

明治44年 5 月26日県医師会總會顛末印刷物及 6 月現在医師調査用要ヲ配布ス

明治44年 5 月30日於大野屋評議員会開会

出席者左如シ

黒田 孝藏	三吉 亮作	栗原 三郎	岡 文造	岩崎 三平
永山 見龍	武藤省三郎	本嶋 自柳		

協議事項

県知事ヨリ医師会ニ提出セル諮問及医師会ヨリ知事及内務大臣ニ 6 月 2 日、県医師会役員会アリ会長本島自柳出席、黒田君県医師会理事トシテ出席

6 月 4 日、関東北医師会ヨリ開期ノ通知ニ接セリ

6 月 6 日、水害地会員ニ總會決議ニ基キ感謝状ヲ送ル

6 月 6 日、会員清水君ヨリ出張所廃止ノ届出アリ

6 月10日、縣警察所ヨリ医師会施療ノ件ニツキ照会アリ

6 月26日、医師会各会員ニ現行法規豫防ノ件ト関東北医師会及薬剤会ヨリ施療ノ件ニ照会及通知状ヲ発送セリ

8 月 5 日 (4 日午後 5 時大施風、世良都大字平塚、米岡ニ起リ負傷患者二十有名トノ報告ニ接シ三吉理事ト見舞フ

10月22日、関東北医師会宇都宮ニ於テ開会

出席者

本嶋 自柳	黒田 孝藏	栗原 三郎	武藤省三郎	永山健次郎
正田喜久治	永山 見龍			

3 月12日、医師会定期總會開会

3 月18日、總會顛末及腸窒扶斯諮問案答案々権提出ス

45年11月 5 日、済生会乗車券50枚ヲ各会員ニ配布ス

太田町会員	7 名ニ 1 枚ツ、	7 枚
在ノ会員	21 名ニ 2 枚ツ、	42 枚

残余ノ分 豫備 1枚

木都、服部退会ノ為会員28名ナリ

大正5年7月25日、世良田尾島聯合衛生展覧会ヲ本日ヨリ3日間開設セルヲ以テ之カ説明方ヲ郡長ヨリ依頼アリタリ

7月26日、県医師会總會ノ通知ヲ代議員三吉君及岡君ニ為セリ

7月29日、午後1時県会議事堂ニ於テ臨時總會開会、午前10時50分発ニテ三吉、岡両氏ト出橋出席。午後七時20分前橋発ニテ帰

此日議題ハ済生会救療手續ヲ簡單ニスル事ヲ知事ニ建議スルノ件及陸軍省ヨリ薬品拂下関スル件ニシテ両案共原案通り可決

8月27日、新田郡書記川合氏ヨリコレラ流行ニツキ衛生会ヨリ豫防注意書ヲ郡民ニ一般ニ配布スベク其原稿ニツキ求請ヲ受ケタリ

9月7日、コレラ流行ニ際シ医師会員ハ真性ハ勿論之ト疑ハシキ患者ヲ診察シタルトキハ成規ノ届出ヲ為スニ先タナ豫メ所在地ノ警察官ニ内報セラレタキ旨警察署長ヨリ諭告有之其通知書ヲ各会員ニ葉書ニテ通報セリ

9月12日、郡医師会員ニ宛テ関東北医師会ニ関スル件及衛生会展覧会ニ関シ設備及説明ニ尽力スベク印刷物ヲ郵送セリ

9月18日、コレラ病豫防ニ関スル注意及清潔法及豫防法ニツキ各会員ニ印刷物ノ配布ヲ為セリ

9月11日附ニテ新田郡長ヨリ衛生展覧会ノ件ニツキ依頼状アリタリ

9月18日

1. 岡治道入会ノ件
2. 警察共済生命保険ノ件 (知事)
3. 特別当座預金帳 □75
4. 警察共済生命保険 (県医師会長)
5. 大日本医師共済生命保険

大正6年度報告事項

8月12日付 共済会保険ニ関スルノ件

8月25日付 郡医師会負擔金督促ノ件

8月3日付 衛生病院ヨリ講話報酬トシテ金円 (13円贈呈ノ件)

1. 上毛新聞年賀広告料 領収証
2. 碓氷□治入会ノ件
- 岡治道入会ノ件
3. 永田□平氏開業届ノ件 (出張)

大日本医師会ヨリ内務大臣諮問ニ対スル答申ノ件並ニ流行□□予防対策ニ関スル件答 (県医師会、11月10日)

警部補巡査、消防手共済組合ヲ組織スルノ件 (警察所 9年10月4日)

大日本医師会ヨリ県医師会ニ対スル諮問 (12月9日群馬県□□書)

○ □□関スル件

○ 医師分布ニ関スル件

共済生命保険社報告 綴込

大のやノ会計 5月7日分受取ニ綴込ム

大正11年

4月7日、木崎町ニ於テ観櫻会ヲ為ス

5月25日、縣医師会々長離縣、宮城拝観

5月27日、前橋市県医師会事務処ニテ診療事業ニ関シ調査委員会開会出席

県医師会員名簿ノ配布ヲ為ス

6月18日

県医師会臨時總會

場所 前橋商業會議所

開会 午後1時

三吉氏差支ニ付栗原三郎氏ヲ代理ス

議題 簡易診療所

6月11日、書簡ニテ県医師会ヨリ看護婦養成実費160円小切手ヲ以テ送付セラル

6月29日、午後1時ヨリ前橋商業會議所ニ於テ継続臨時總會開会、三吉氏差支ニ付栗原三郎氏ト出席

簡易診療所問題ハ無期延期ス

7月 日、栗原、本島旅費日当ヲ引去り大正11年度会費ヲ三吉氏県医師会ニ送附ス

十二指腸虫検査ノ件 (学校医会延期ヲ要求スル事)

大正11年4月10日、近視ノ予防——警察所

大正11年4月9日、医師会長実費診療所ノ件

大正11年4月30日

大正11年5月6日、ワイル氏病調査ノ件

大正11年10月2日、医業報酬ニ関スル件、警察所

大正11年3月18日付県医師3月11日実費診療所協議会

大正11年9月、警察所長——塩散モルヒ子譲渡ノ件

大正11年10月4日、警察所長——郡市医師会長塩散モルヒ子ノ件

大正11年9月30日、医生局長—知事—警所長伝染病予防法規

大正11年10月、新田郡医□会長、コレラ予防宣伝ピラ

大正11年9月1日、関東北医師会出席方通牒

大正11年12月、大日本医師会出版、医学必携医事法規ノ件

大正12年1月10日、県医師会議決事項、栗原、本島出席

大正12年1月27日付、大日本医師会ヨリ照会ノ1.乳児及幼児ノ死亡率低減ニ関スル2.医師法改正ニ関スル意見

大正12年3月□日、横山衛生局長一山岡知事一警察所長一郡医師会長□衛生局年報一実費配布ノ件

大正11年10月27日、警察所一衛生試験所製造医薬品譲渡ニ関スル件

大正11年10月24日、県医師会長伝染病予防法施行規則ニ関スル件

大正11年11月5日、警察所一衛生局印刷物お産ノお話

大正11年、共済生命保険

大正12年11月6日、警察所一国民ト結核、印刷物代6銭希望デ□

大正13年3月5日、衛生会郡役處ト開催シテ衛生講習会

大正11年12月17日付、県医師会長一定期總會ニ関シ20日役員会ノ件

大正11年12月29日、県医師会長總會開会の件

大正12年1月、結核病予防調査ノ件（研究スベキ事）

大正11年10月21日、塩散モルヒ子代拂込ニ関スル件

1. 金3円18銭 前造運送費 大正11年10月31日

1. 金5円 衛生講習会補助

金壱140円モルヒ子代受、予金帳ニアリ

会員異動ノ件 岩崎死亡ノ件吊詞

医事法規

岡君、永田君、栗原三郎君、横室君、横室勘十郎君、木都君、三吉君、永山健君、鈴木君、

五十嵐君、椎名君、那倉君、岡勝一郎君、飯塚□平君、正田君、荒木君、本島、小澤君

大正12年5月18日、医事法規30部代金

1. 金10円50銭 大日本医師会出版部宛発送

1. 金8銭 振替料

大正12年5月24日、結核患者調査ヲ取纏メ県医師会長ニ送付ス

五十嵐、本島、本島翁、椎名、塚越、岡文、岡治、三良、三房、那倉、正田、永田、

木村嘉、岸、碓氷

5月31日、死亡診断書用シ4円50銭ヲ支出ス

大正13年3月29日 定期医会總會

大正13年度 医師会予算

大正13年度 決算

医事衛生事項

役員改選

13年3月31日、診断書印刷費3円50銭支□

- 14年3月16日、定期總會
- 14年2月5日、関東北医師会負擔金100円（返ル）
- 14年3月6日、薬剤士反対運動電報料2円30銭
- 14年3月18日、県医師会長代理トシテ出京費20円
- 14年3月15日、全国医師大会出席、三吉、鈴木、本島3名旅費30円
- 14年3月20日、日本医師共済生命保険会社ヨリ21円ノ寄付アリ之ヲ受取
- 14年4月18日、三吉良作同僚三両氏会費ヲ支辨ス10円
- 4月26日、五十嵐ノ宴会費、5円預ル
- 4月12日、関東北医師会出席者ニ勧誘 回章ヲ出ス
- 4月15日、関東北医師会負擔金残金92円ヲ代金受領証
- 4月24日、荒木氏関東北医師会費己納ナルモ欠席ニ関スル件
- 4月29日付日本医師会寄付金ノ件、督促、県医師会
- 4月26日、関東北医師会大会
- 5月14日付県医師会ヨリ金35円戻金
委員分5円ツヽ、三吉、岸、栗三、本島 20円
会費拂込欠席 荒木、岡勝、三房
- 5月29日、役員会を大野屋ニ開ク。種痘、狂犬病注射ノ件
- 6月1日、大野屋懇親会会計ヲ為ス
- 6月1日、薬価規約規定印刷料7円50銭ヲ支辨ス
- 大正14年7月6日付施設事業照会の件、衛生協会事業報告
- 大正14年9月1□日、コレラ発生ノ通牒 衛生課長
- 大正14年8月22日、殉職医師、寄付金ノ件
- 大正14年8月3日、国議会速記録送付の件、県医師会
- 大正14年7月16日、医師報酬規程送付の件
- 大正14年12月、医政雑誌ニ関スル件、日本医師会
- 大正14年12月18日、衛生協会ヨリ□□禁酒ニ関スル件
- 大正15年1月13日、県医師会役員会ニ関スル通知、国手会の件
- 大正15年1月30日、県医師会開会の通知
- 大正15年11月、メキシコ古谷公使ヨリ通牒の件
- 大正15年2月2日付、赤十字巡回治療の件支部長
- 大正15年2月20日付、県医師会決議録
- 大正14年6月22日、天然痘ニ関スル栗山博士講演送付通知、医事討論医籍の件、武田長兵衛ヨリ照会の件
- 大正14年□月1日、規約書25枚代拂 7円50銭
- 大正14年3月5日、医師共済生命保険寄付金 20円56銭

共済生命寄付金結算の件、處分の件、基本金成算の件

大正15年4月6日、薬剤師法及同法施行規則の件ニツキ警察所長ヨリ通牒

大正15年4月26日、齊藤寿雄県表彰の件ニツキ□□、黒沢、二氏ヨリ□通牒ニ接ス

大正15年6月10日、北海道廳管下拓植費補助開業医募集ノ件ニツキ通牒アリ

大正15年5月20日付、本年度郡医師会負擔金納付の件ニ通牒、「チプスの話」小冊子配布ニ
関スル件ニツキ警察所ヨリ通牒アリ、5月31日

大正15年7月2日 正田喜久次氏死亡吊詞及香料5円ヲ送ル（5円ハ支弁、齊藤県医師会長
銅像寄付金募集(黒田、鈴木、未決)、県医師会々員名簿ヲ配布スル、実布希望血清ニツキ偽
造品ニツキ警察所長ヨリ

大正15年5月19日、日本医師会總會報告及決議事項県医師会ヨリ送付セラル

大正15年7月15日付、正田政雄氏入会

1. 会員家族及脚氣調査表配布ノ件（大正15年8月14日配布ス）

大正15年8月13日、脚氣調査表ヲ配布ス

大正15年9月11日、日本医師会ヨリ配布セラレタル医籍名簿ヲ各会員ニ配布ス

大正15年8月10日付ヲ以テ県医師会長ヨリ健康保険ニ関シ通牒アリタリ

大正15年9月19日、チプス（ハンプレット）ヲ各会員ニ配布ス

大正15年9月16日、齊藤寿雄氏銅像の件ニツキ県医師会事務所ニ協議会アリ

大正15年9月13日、健康保険保令集

大正15年9月8日、郡医師事業調査

大正15年9月8日付、結核調査表配布一(県警察所長ヨリ依頼9月20日迄)

医学会入会者

木都 嘉吉	西都定次郎	正田 政雄	飯塚 三平	黒田 秀夫
長山健二郎	鈴木 □□	木都 静	永田 □平	

医師会々□

大正15年10月1日、県医師会事務所ニ於テ保険法実施ニ関シテ協議会アリ出席

大正15年10月18日、大野屋ニ於テ講演会開催ニツキ協議ス

大正15年10月22、23日、日本医師会開会県医師会代議員トシテ出席

大正15年11月27日、健康保険法医療□実施ニ付臨時県医師会開会

齊藤氏銅像寄付人名

岡 文造	永田 □平	黒田 秀夫	岡 勝一郎	木都 嘉一
木都 静	荒木 □□	小沢忠三郎	竹内規矩造	岸 □二
正田喜久次	塚越 □□	五十嵐□□	深沢 範作	小管 貞雄
戸崎 久□	那倉□二郎	椎名 良作	長山 □□	西都定次郎
岸 盛三郎	栗原 三郎	飯塚 三平	横室勘十郎	三吉 房三

以上□円ツ、

三吉 亮作君 □□□□□君 額 □□

不賛成

鈴木 □□ 横室 杏竹 正田 政次 長山 宮平 岡 友作

大正15年11月7日、新田郡医師会講演会開催、稲田博士来テ講演

大正15年11月19日、県医師会役員会ヲ県医師会事務所ニ開ク健康保険医療□ニツキ

大正15年12月16日、健康保険ニ関シ臨時郡医師会ヲ開キ終テ大野屋ニ懇親会ヲ催ス

昭和2年1月5日、群医□第□号ヲ以テ健康保険組合ト個人的契約ナキ様注意アリタリ

群医第2号ヲ以テ日本医師会ト健康保険組合ノ契約成立セル組合ノ通知アリタリ

昭和2年1月12日、医師会事務所ニ於テ診査部委員会ヲ為ス、協議事項ハ診療擔当医ヨリ入院治療ニ関スル協議ナリシ

昭和2年1月31日、県医師定期總會アリ、三吉氏欠席ニ付予備議員栗原氏出席

昭和2年2月2日、太田町在住医師会員ト大野屋ニ於テ健康保険ニ関スル件ニツキ協議方晚餐会ヲ為ス

昭和2年2月14日、稲田博士ヨリ50円返金セル内金25円ヲ岡治道君ニ送致ス

昭和2年2月25日、県医師会事務所ニ於テ健康保険報酬要求書診査会ヲ為ス出席

昭和2年3月7日、太田町役場楼上ニ於テ報酬要求書ノ査定ヲ為ス。小沢、岡、三吉、本島

昭和2年3月27日、郡医師会定期總會ヲ開ク、出席会員20名。会務報告 大正14年度決算、昭和2年収支予算其他医事衛生ニ関スル件ヲ協議シ終テ大野屋ニ懇親会ヲ開ク

3月31日、県医師会ヨリ保険ニ関スル疫病診断書其他ノ件ニツキ達示アリ之ヲ会員ニ移牒ス

別紙質問書提出改良方法取次相成度候也 昭和2年4月3□日 新田郡太田町医師黒田秀夫、新田郡医師会長本島自柳殿

別紙申

健康保険医療審査并報酬給付ニ関スル質問書

第1 保険医ノ提出スル診療請求書ノ期日ノミヲ厳ニシ報酬ノ給付ハ其期日(翌月25日)ヲ超ユルコト1ヶ月余モ遅延スルハ甚不都合ナリ其理由如何

第2 何等ノ明示ナクシテ報酬金額ノミヲ送付スルハ保険医ヲ侮辱スルモ甚シキモノナリト信ス如何

第3 減点セシ理由ヲ明記シテ診療請求書ヲ保険医ニ返還セラレタシ

第4 審査ニ際シ保険医ノ採点ニ関シ何等ノ調査ヲ為セスシテ單ニ想像ニ任セテ採点セムカ如ク思考セラル、ガ如何

第5 審査ノ根本目的及其ノ標準ヲ発表セラレタシ

別紙申立通保医黒田秀夫ヨリ質問書提出アリ県医師会并日本医保険部之御答辯を得度進達候也

群馬県医師会長

保険部長 齊 藤 寿 雄 殿

4月8日、於太田町役場3月分健康保険医診療報酬請求書ノ査定ヲ為ス、三吉、小沢、岡勝、本島、参集

1. 金30円84銭 2月2日の分 大野や拂
内金20円 会長交際費 会長交際費立替自身
内14円84銭 自身

6月7日、健康保険報酬要求診査会ヲ役場楼上ニ開ク。

昭和2年8月30日、臨時医師会總會ヲ開ク、県医師会館、分擔金収入支出の件

〔 〕衛生会評議員撰出の件及関東北医師大会 (〔 〕) 出席勧誘方等ニツキ終テ大のやニ懇親会ヲ開ク

昭和2年10月6日、児童展覧会の件ニツキ児童ヲ太田在住会員ニ差出ス、児童展覧会ハ県衛生協会赤十字支部及社会課ノ主催ニテ10月7、8、9ノ3日間児童診査ハ城見館、玩具展覧会場ハ大光院境内

昭和2年10月9日、健康保険診査後大野屋。栗原、小沢、岡、澁沢書記ト大野屋ニ晚餐、21円47銭□内金8円ヲ診査金当、内金13円本島寄付

昭和2年11月8日、農会事務所ニ於テ10月分診査報酬ヲ為シ、岡、小沢、栗原、本島出席、此日程後医し会合アリ終テ大のや晚餐会々費5円

昭和2年11月18日、桐生市濱松町2丁目、栃木喜和次氏笠懸都出張届出アリ

昭和3年1月12日、新田郡医師会員新年宴会ヲ開ク、会員17名来賓太田警察署長及次席警部中島記者、澁沢書記

此日健康保険報酬診査会ヲ為ス、欠席者ナシ

1月17日、群馬県医師会評議員会ヲ同会館ニ開ク、群馬県医師会館開館式挙行ニツキ協議スル處アリ其費用ハ市部会員ハ1名3円、郡部会員ハ1円50銭其基準ヲ以テ予算ヲ見積リ〔御実行〕スル事

1月31日、群馬県医師会定期總會ヲ県医師会々館ニ開キ昭2年度収入支出予算及役員選挙アリ。三吉、本島出席

3年2月8日、於新田郡役處健康保部1月分報酬請求書診査ヲ為ス、三吉、岡、小沢、栗原、本島出席

全年2月8日於新田都役所健康保部1月分報酬請求書診査ヲ為ス、三吉、岡、小沢、栗原、本島出席

昭和3年4月30日、乳幼児〔愛護〕デーニ関シ各会員ニ通牒セリ

昭和3年5月8日、健康保険報酬診査ヲ郡農会ニ関ク、役員全部出席（此日中島飛行機遭難者葬儀）

昭和3年5月9日、東毛看護婦会看護婦講習証書授与式ヲ行ヒ5月15日ヨリ医師会主催ノ許ニ之ヲ継続スベク協議ヲ為シ終テ大野屋ニ狩野署長及産婆3名ヲ招待シテ晚餐会ヲ開ク

大野屋ノ会計45円 20円本島寄 25円 太田在住医師10人割

5月10日、県廳衛生課ニ電話ヲ以テ左ノ件問合セタリ

看護婦養成ニ届出ヲ要スルヤ

看護婦、産婆養成教科書

又山田、佐波ニ規則書ヲ要求セリ

5月4日、県警察所ヨリ乳児死亡原因調査及マラリア予防成績ノ印刷物配布アリ

5月21日、県医師会館ニ於テ健康保険請求書診査会アリ、全日県医師会報費204円ヲ納ム

6月8日、新田郡農会ニ於テ5月分診査報酬診査会ヲ全員出席

6月19日、県健康保険部報酬診査会アリ出席

金41円90銭

自 昭和2年9月 組合事務費

至 昭和3年3月 送付ノ通知

6月22日、昭和3年度県医師会128円ノ分擔金通知アリタリ

10月8日9日、日本赤十郡支部児童健康相談所ヲ城己館ニ開設

10月17日、道府県聯合保険部協議会ヲ県医師会館ニ開ク、北島部長及内ヶ崎法学士出席(旅費ハ郡事務所ヨリ受取ル筈)

昭和5年12月27日、於県医師会館郡市医会長ヲ会シ県保険課長ヨリ労務不能ノ意見ヲ付スルニ当リ懇談スル處アリ、旅費ハ3円ヲ支辨、受取済

昭和6年3月13日、税務署ニ所得税ニツキ小沢、岡、理事ト共ニ陳情スル處アリ、汽車代2円10銭、自動車代50銭立替

昭和6年8月18日、健康(週間)実施事業ノ慰労会ヲ尾島町ニ開キ30円ヲ支出ス

昭和6年9月8日、三吉、栗原、小沢氏ト晚餐8円20銭ヲ支出ス

昭和6年10月、健康被保険者寄生虫検査助手練習、出県旅費金10円ヲ成田ふじ子ニ渡ス金75銭、昭和6年11月4日群馬社行自動車代

金10円 11月27日 成田氏ニ渡ス

金5円50銭 11月26日 尾島群馬□□□□□自動車代

26円25銭 12月31日済受取

金3円72銭 健康被保険者寄生虫検査費下付ニ付慰労会不足額支出 昭和6年12月30日

金10円也 コッポ氏結核菌発見50年紀念祝賀費郡医師会トシテ 受取

2月8日中都経二氏ニ渡ス

昭和7年11月11日、金20円也 健康保健週間、慰労会補助、昭和9年3月18日受取

昭和9年3月7日 金5円也 永山宮平氏香料、金2円也 自動車代、金7円也 交際費、7年度分

太田市医師会二十五周年記念誌

10月2日、金40銭 至急電話前橋

10月2日、金2円50銭 昭和9年10月2日、県医師会、保険課長ト秘密協議会

10月10日、金3円也 特別大演習救護隊ニ関シ協議会出橋ス

12月14日 金5円 深沢氏悔 受取、3円 全自動車 受取

1月 金50円 交際費

1月24日 金5円25銭 日本ハ社会トリサルベキカ35冊代、金10円也 金松博士

金

6月18日 50銭 □□ □□□□

6月1□日 50銭 □□ 車夫□払

6月20日 17円84銭 健康保険課長勸送費

6月28日 5円50銭 診療簿受診簿代立替

6月30日 6円 健康保険課長自動車代

受入の部概要

9. 7. 25	2,379	昭和9年4月分事務費 天笠書記ニ渡
9. 7. 25	6,269	全年1、2、3月組合 事務 同人ニ渡
9. 7. 25	6,600	昭和8年下半期半年、看護婦養成費
9. 12.	90	
10. 1. 2		昭和9年上半キ
昭和11年分	金10円也	北里図書館寄付金
13年度	金10円	結核療養所
	金10円	斉藤寿雄ニ花環
	金5円	自動車代ノ内岡行
	金2円	国産品対照ハンブレット

支拂命令

7月25日	900	江原県医師会書記退職ニツキ
7月25日	15,300	郡医師会負擔金
2月4日		館林税務署長ヨリ照会の件
2月6日		県医師会事務費送付書の件
2月4日		日本赤十字社群馬支部ヨリ通牒の件
2月5日		県医師会、薬局方新版希望者ノ件
2月1日		松井□三君入会の件、軍人遺家族施療ノ件ニツキ

大正12年度事業状況左ノ如シ

9月10日、震災罹災者ニ対シ無料診療ヲナス通告ヲ発ス

11月3日京濱震災罹災者ニ義金募集方依頼越ニ付各会員ノ御同情ニ依リ金67円寄附アリタルニ依リ11月7日県医師会ニ送付ス、会員ノ異動太田町岡治道君東京ニ退去。綿打村西村定

次郎氏入会ス

会務報告

1. 会員異動ノ件

○永山見龍君死亡

○入会者 齊藤信三郎、西都 朝日豊作氏

1. 結核統計ニ関スル件

1. 震災ニ関スル件

1. 県医師会總會ニ関スル件（負擔金）

1. 衛生協会設立ニ関スル件

1. 関東北医師会ニ関スル件

1. 永山健次郎表彰ニ関スル件

1. 大日本医師会ニ関スル件